



2021年11月24日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ズ ー ム
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 菅 田 洋 司
(コード番号：3496 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 馬 場 涼 平
(TEL. 03-5365-1235)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金の額の減少について、2021年12月21日開催予定の第12回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社における成長戦略を実現するために財務戦略の一環として実施するものであります。今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図ることを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行いたいと存じます。

なお、本件による発行済株式総数の変更はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2021年9月30日現在の資本金の額419,905,000円のうち372,905,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を47,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少額372,905,000円をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2021年11月24日(水)
(2) 定時株主総会決議日	2021年12月21日(火)(予定)
(3) 債権者異議申述公告日	2021年12月28日(火)(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2022年1月28日(金)(予定)
(5) 効力発生日	2022年2月1日(火)(予定)

4. 今後の見通し

資本金の額の減少は、当社貸借対照表における「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の損益及び純資産額に変更が生じるものではありません。

なお、上記内容につきましては、2021年12月21日開催予定の第12回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上